

令和 2 年 1 月 15 日

1年2組 保護者の皆様

大阪市立南港みなみ小学校
校長 清原 良一

インフルエンザ様疾患による臨時休業(学級閉鎖)のお知らせ

寒冷の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素より本校教育活動の推進にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、1年2組において、1月15日現在、インフルエンザ様疾患(疑いを含む)による欠席者が数名確認され、今後の出席停止や欠席が増加傾向にあります。

つきましては、全国的にもインフルエンザの流行期に入っており、感染拡大を予防するために、学校医の指導をいただき、かつ、大阪市教育委員会通知「感染症発生時の臨時休業等の基準」(欠席者 15%~20%)も考慮して、1年2組においては、本日予定通り5時間授業後に下校させ、1月18日(土)までを学級閉鎖とします。また、「いきいき活動」については、本日より18日(土)まで参加はできなくなります。

なお、臨時休業中は下記の留意事項に十分配慮のうえ、お子様の健康保持に万全を期していただき、感染の拡大の予防に御協力いただきますよう、お願い申しあげます。

記

1 該当する学級 第1学年2組 (他の学級は学級閉鎖ではありません。)

2 休業期間 令和2年1月16日(木) ~ 1月18日(土)

※ 「いきいき活動」については本日も含め、この期間は参加できません。

3 登校開始日 令和2年1月20日(月)

※ 1月20日(月)にも症状が続いている児童については、学校へご連絡ください。

4 留意事項

- (1) 発熱、咳等の症状が出ていても感染している場合がありますので、外出を自粛すること。
- (2) 感染又は感染の疑い(38℃台の発熱、せき、息苦しさなど)がある場合は、速やかに医療機関に電話相談し、指示を受けてから受診するようにしてください。インフルエンザに感染した場合は、必ず学校に連絡をしてください。
- (3) 感染予防のためには、うがいと手洗いを徹底とともに、十分な栄養や睡眠により、体力や抵抗力を高めることが有効です。万一外出の際にはマスクを着用し人混みを避けましょう。咳、くしゃみが出る場合は「咳エチケット」を徹底してください。

5 インフルエンザによる「出席停止」について

インフルエンザは、学校で予防すべき感染症で、学校保健安全法の規定により出席停止となります。出席停止・学級閉鎖の期間は、欠席にはなりません。

インフルエンザの出席停止の期間の基準は「発症した後(発症の翌日を1日目として)5日を過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」で、解熱した後3日目から登校開始となります。なお、登校を開始するにあたり、改めて「治癒を確認するための受診」の必要性については、医師の指示に従ってください。

体調がおかしいな……と思ったら

- ① 早めに通院し、医師の診断を受ける。
- ② 栄養をつける。
- ③ じゅうぶんな睡眠をとる。
- ④ 手洗い・うがいを励行する。
- ⑤ できるだけ人ごみの中に行かないようにする。

※ご不明な点がありましたら、学校へお問い合わせください。

【連絡先】 大阪市立咲洲みなみ小中一貫校

電話: (06)6614-0020